

※2022年10月1日より、社会保険の加入要件が下記の通り変更になります。

加入要件		加入日
1. 契約時間について ※下記1,2のいずれかであること	2. 契約期間について ※下記1,2のいずれかであること	
1-1. 契約時間が1週間で30時間以上	2-1. 契約期間が2ヶ月と1日以上	<p><u>契約初日より加入</u></p> <p>(例) 2022/10/1～2022/12/31 ※更新なし →2022/10/1加入</p>
1-2. 契約時間が ・ 1週間で20時間以上30時間未満 かつ ・ 賃金月額88,000円以上	2-2. 契約期間が2ヶ月と1日未満だが 「更新する場合もある」旨が 雇用契約書に明示されている	<p><u>契約初日より加入</u></p> <p>(例) 2022/10/1～2022/10/31 ※更新する場合もある →2022/10/1加入</p>

※1-2.は学生の方（通信教育、夜間学校等は除く）は加入対象外

【補記】
 契約期間が2か月と1日未満で「更新なし」の旨が雇用契約書に明示されている場合は加入対象外となります。

(例) 2022/10/1～2022/10/31※更新なし
 →加入対象外